

「小学校入学準備金(就学奨励金)」 申請のご案内

保護者のみなさまへ
ぜひご覧ください

まことにまった、お子さまの小学校入学 うれしいけれど、
ランドセルに体操着、それに上ばき etc...。
用意するものがたくさんっ...！
そんな入学準備、市に応援させてください



入学準備金 **50,600円** を小学校入学前に支給します！

令和2年2月28日(金)支給予定
さらに、入学後1学期分の給食費等(合計19,000円程度)をサポートします！

就学奨励金とは？

経済的に困りの国公立小・中学生の保護者の方を対象に、学用品費や給食費などを援助する制度のこと。
「入学準備金」も就学援助制度の1つです。

わたしは受け取れるのかしら...??
詳しくは次をチェック！



まずはチェック！

ステップ1 どんな人がもらえるの？

チェックしてみましょう

お子さんと保護者の方が令和2年1月1日に相模原市に住んでいる
お子さんが令和2年4月に公立小学校に入学予定
(私立小学校、特別支援学校に入学予定は除く)
生活保護受給中でない、または、児童養護施設等にお子さんが入所していない
経済的に困っている



次の4つのチェック
すべてに当てはまる方
が対象です

ステップ2 『経済的に困っている』って具体的にいうと？

チェックしてみましょう

(1) 所得が少ない

・平成30年中における世帯全員の総所得額の合計額

世帯人数	目安となる上限額
2人	214万円
3人	284万円
4人	341万円
5人	377万円
6人	439万円
7人	512万円

上限額は世帯構成・年齢・家賃の有無等により変わります。
上記金額を下回っても不交付となる場合や、上回っても交付
となる場合があります。

年間総所得額は、源泉徴
収票の「給与所得控除後
の金額」で確認！

(2) 平成30年度か令和元年度に次のいずれかに
当てはまる

- ア 児童扶養手当を受けている(児童手当は対象外)
- イ 生活保護が停止・廃止となった
- ウ 収入のある人全員に障害があり市民税非課税の人
又は寡婦・寡夫で世帯員全員が市民税非課税の人
- エ 災害で市民税・固定資産税・個人事業税のいずれ
かが減免された
- オ 国民健康保険税が減免が徴収猶予された世帯の人
- カ 世帯全員の国民年金の掛金が減免された
- キ 社会福祉協議会から生活福祉資金の貸付を受けた
(低所得世帯で貸付を受けた場合に限る)

対象となる方は、裏面の申請手続きをご確認ください！



申請手続き

提出書類の準備

申請書はここで入手

- ・就学時健康診断通知(10月送付予定)に同封されているものを使用
- ・市のホームページから印刷 ・各公民館、各子育て支援センター、学務課等から直接入手

申請書「令和元年度就学奨励金(小学校入学準備金等)交付申請書」に必要な事項を記入します。
次に、添付書類が必要か確認しましょう 申請書の裏面をご覧ください

書類の提出

提出期限：令和2年1月10日(金)必着
提出方法：郵送か持参で学務課へ
提出書類：申請書(申請者全員)
添付書類(必要な人のみ)
提出先：教育委員会 学務課
(相模原市役所第2別館5階)
〒252-5277
相模原市中央区中央2-11-15

申請書の記入例は
こちらにデータを
掲載しています



- * 書類審査を行い、2月上旬ごろに結果を通知します。
 - * 交付決定を受けた方には、2月28日(金)(予定)に申請書でご指定の保護者口座に入学準備金を支払います。
- 提出期限を過ぎてしまった場合は、今回の申請書ではなく、小学校入学後配布される就学奨励金の申請書を提出してください。7月までに申請し交付決定された場合は、入学準備金と同額の新入学児童学用品費を8月下旬に支払います。

援助の内容(入学準備金を除き、小学校入学後から対象となります)

援助費目	支払予定時期	金額
入学準備金	令和2年2月28日(予定)	50,600円(1月10日までに提出の場合)
1学期分 (4~7月分)	令和2年8月下旬(予定)	学用品・通学用品費 3,840円(月額960円)
		給食費 実費額(月額最大4,300円)
		通学費 実費相当額(通学距離が片道4km以上の方)
		校外活動費 実費相当額(1学期に校外活動があった場合のみ)

援助費目	援助対象	援助内容
医療費	学校での健康診断の結果、学校保健安全法に定められた疾病について、治療等の指示を受けた方 医療費の援助対象となる疾病は、結膜炎、アデノイド、中耳炎、慢性副鼻腔炎、う歯(虫歯)等です。	学校保健安全法に定められた疾病について、医療券を交付 *他の医療費助成を利用した場合は援助対象外
めがね 購入費等	学校での視力検査の結果、片眼裸眼又は片眼矯正視力が0.7未満の方、乱視等のため学習に支障がある方	めがね購入券(限度額12,000円)等の交付

注意事項 ⚠️ 必ずお読みください

- 審査に際し、税の申告が遅れている方や添付書類の提出が遅れる方は援助が受けられない場合があります。
- 小学校入学後の8月以降も援助を希望する場合は、「令和2年度就学奨励金」の申請手続きが別途必要です。詳しくは、小学校入学後に配布されるお知らせをご覧ください。
- 生活保護等から入学準備金を重複受給した場合、返還していただくことになります。
- 入学準備金(就学援助制度)申請後に生活保護の申請をした場合は、必ず学務課にご連絡ください。

お問合せ：相模原市コールセンター 電話 042(770)7777

午前8時~午後9時 年中無休

所得情報など個人情報に関することは直接学務課にお問い合わせください。

(担当課)〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

相模原市教育委員会 学務課 電話042(769)9262(直通)